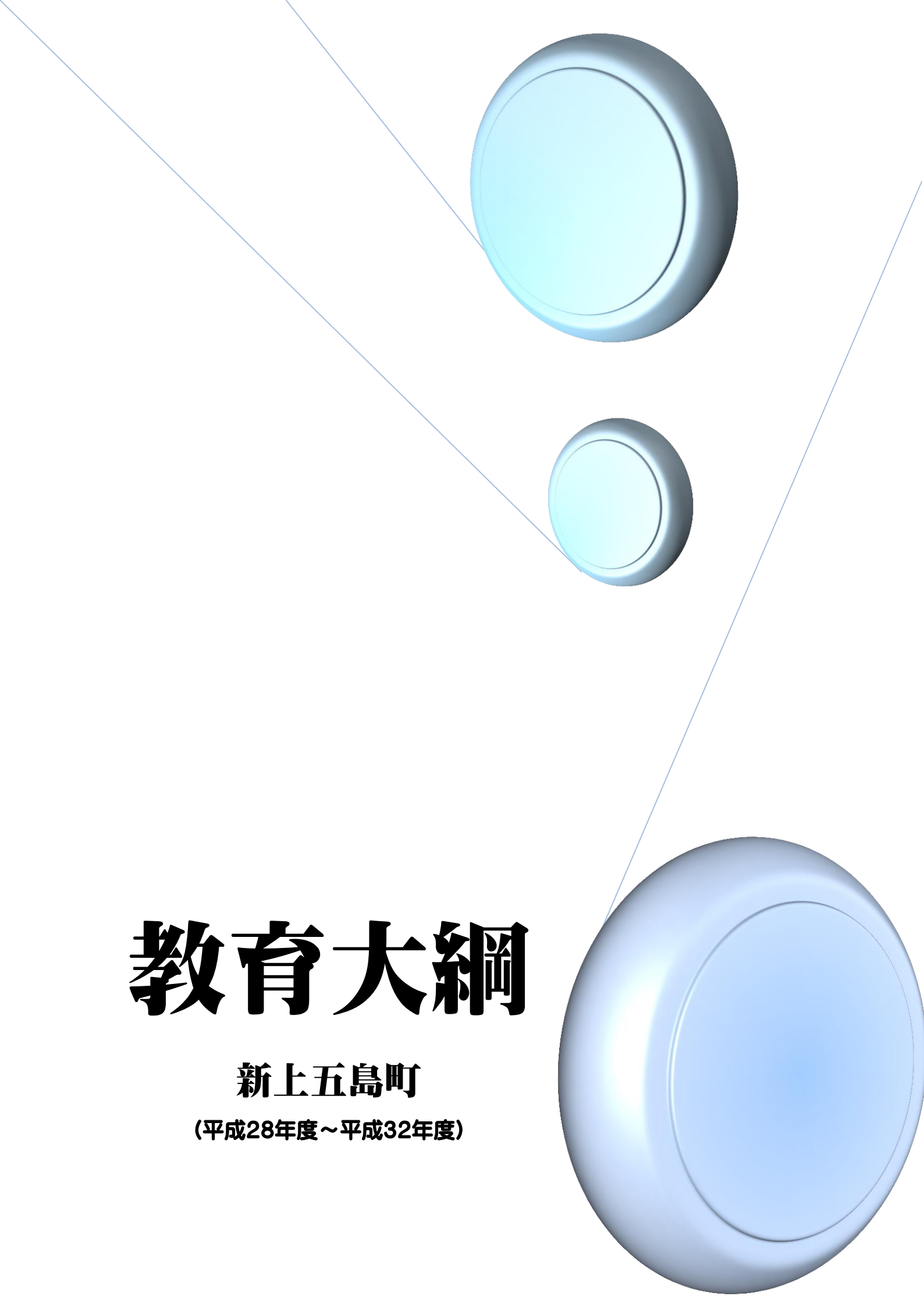


The background features three blue 3D circles of varying sizes. Two thin blue diagonal lines cross the page. One line starts from the top left and passes near the top two circles. The other line starts from the top right and passes near the bottom circle.

教育大綱

新上五島町

(平成28年度～平成32年度)

新上五島町教育大綱

【目標】

ゆめを持ち、心豊かに、たくましく生き抜く力を育成する教育

【基本的な考え方】

「人をつくり、地域を守るまちづくり」を基本理念に、歴史・文化・自然に満ちた郷土（ふるさと）を愛する心を育て、家庭・地域・学校・行政が連携し、知恵とたくましさをそなえた新上五島町民の育成を目指します。

【総合的施策の方針】

本町教育の総合的施策の根本となる方針は、長崎県教育方針や新上五島町教育方針に掲げる教育理念を実現するため、具体的な取り組みなどを盛り込んだ新上五島町教育振興基本計画をもとに教育行政を進めていくことを基本とします。このため、本町が喫緊の課題として取り組むべき、いじめ問題防止対策、人口減少対策や地方創生の視点に立ち、次の4つの取り組みを推進します。

- ① ふるさとを愛し、創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり
- ② 命の尊さを理解し、人を思いやる心を育む教育の推進
- ③ 生涯を通じて誰もが学び、親しむスポーツ・レクリエーションづくり
- ④ 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

【計画期間】

5年間（平成28年度～平成32年度）

【大綱の位置づけ】

本大綱は、10年間の基本的な方向性を示す「新上五島町第2次総合計画」及び平成28年度から5年間の教育の指針を示す「新上五島町教育振興基本計画」における総合的施策の方針を定めたものであり、町長と教育委員会で構成する新上五島町総合教育会議の協議・調整を経て作成したものです。

【教育施策】

1 ふるさとを愛し、創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

ふるさと教育を推進し、子どもたちが体験活動や地域との交流体験を通して、自分の生まれ育った郷土を理解し、ふるさにと誇りと愛着をもった子どもの育成を目指します。又、社会性を養い、豊かな創造性を身に付け、自ら学び、社会の変化に対応できる子どもの育成を図るために、学校・家庭・地域・行政が連携し、意欲ある子どもが安心して学べる教育環境の整備を目指し、次の施策を推進します。

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 義務教育の充実
- ・ 教育環境の整備
- ・ 教職員の資質の向上
- ・ 学校と地域の連携
- ・ 高校・高等教育の推進

2 命の尊さを理解し、人を思いやる心を育む教育の推進

学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の充実、推進に努めます。生命を大切にし、他人を思いやる心など、相手の気持ちになって考えることのできる子どもの育成を目指し、社会性や公共心、正義感や道徳性を養い、人権尊重の精神と心豊かな子どもの育成のために、次の施策を推進します。

- ・ 心の教育の充実
- ・ いじめ・不登校等問題行動に対する対策

3 生涯を通じて誰もが学び、親しむスポーツ・レクリエーションづくり

高度情報化や少子高齢化の進行、人口減少問題など本町が抱える様々な課題の中で、歴史、文化、自然などの学びを通して地域に愛着をもち、心豊かで、生きがいを感じる生涯学習の推進が求められています。本町においては、社会教育施設を中心に様々な学習活動やサークル活動が行われていますが、生涯にわたって学習する機会の提供を整備する必要があり、個人の価値観や学習要求の形態が多様化する中で、的確に対応できる学習環境づくりのための施策を推進します。

又、健康志向の高まりによって生涯を通じたスポーツ・レクリエーションに親しむ町民が増えてきています。それぞれの体力や年齢に応じた運動の多様化により、新しいスポーツにも積極的に取り組み、各種スポーツ大会へもすすんで参加するなど、生きがいのある地域づくりに大きな影響を与えています。

このようなことから、各種スポーツ大会や講座・交流事業などをさらに充実

し、高齢化に伴う健康・福祉分野との連携を深め、生涯にわたり誰でも気軽に親しむスポーツ・レクリエーションづくりのために次の施策を推進します。

- ・生涯学習機会の充実
- ・生涯学習による人づくり
- ・家庭、地域教育力の向上
- ・生涯スポーツによる健康づくりの推進
- ・生涯スポーツの振興と交流
- ・スポーツ施設の整備・充実

4 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

代々、受け継がれてきた歴史、伝統文化は本町の貴重な財産となっています。先祖から継承された文化遺産を理解し、保存継承していくことは地域への帰属意識の高揚、連帯感の醸成、地域を見直し郷土のよさを再認識する重要な取り組みといえます。このような観点から、地域文化の創造、次代を担う人材の育成等を支援し、歴史、伝統文化を守り、伝え、地域の活性化につなげるために次の施策を推進します。

- ・歴史・文化の保存伝承
- ・芸術文化活動の支援・充実
- ・文化的景観の整備・活用の推進